

# 平成30年度事業計画

## 生きがい就労センター事業

(障がい者及び社会参加を望む家庭女性の就業機会を確保、提供する事業)

### (1) 事業の概要

本事業は、就業意欲があるにも関わらず就業の機会に恵まれない障がい者及び家庭女性に、官公庁、民間事業者、個人等から受注した仕事をその能力に応じ提供する独自事業で、地域社会の健全な発展に寄与するため、就業及び社会参加と交流の推進並びに生きがいの充実と福祉の増進を図るものです。

### (2) 実施事業

#### ① 官公庁、民間事業者、個人等からの仕事を障がい者及び家庭女性に提供する事業

官公庁、民間事業者、個人等から仕事を受託し、障がい者及び家庭女性の能力、希望等に応じて請負又は委任により提供するとともに、就業機会を広げるため、就業を創出する自主事業を行ってまいります。

就業機会の提供にあたっては、地域から発注された仕事の情報を可能な限り障がい者及び家庭女性に周知するとともに、公平な就業機会を得られるよう、仕事の分かち合いに適切に配慮します。

#### □ 主な事業

ア 屋内での封入・封緘、組立等の軽作業、広報紙等の分類・配布、カーテン等の縫製作業、筆耕など、主として地域社会の日常生活に密着した仕事や市民生活にかかわりの深い仕事の受託、提供

イ 和・洋服のリフォーム及び手直し、デコパージュ石鹸や貝細工のアクセサリーの製作販売等で、地域社会に密着し、省資源・リサイクルに配慮した事業の提供

#### ② 事業を推進するための諸活動、並びに社会参加活動を推進するための諸活動

就業機会の提供並びに社会参加活動を推進するため、次の事業を行います。

#### □ 主な事業

##### ア 普及啓発

本事業への理解を得るため、官公庁、民間事業者、個人等の発注者及び受注者である障がい者、家庭女性に対して、本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等の情報をホームページ、市の広報紙、各種イベント等でのPR活動、支援センターとの連携・協力等を介して提供

#### イ 安全・適正就業の推進

障がい者及び家庭女性が、自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行うため、会報誌による啓発、交通安全講習、健康相談、健康診断受診案内等を実施。

#### ウ 調査研究

本事業の年度実績を集計するほか、時代の要請に対応した事業展開を図るため、障がい者及び家庭女性の就業に対する意識の変化や就業の実態に関する調査、本事業への評価に関する調査などを行い、事業の実績及び調査結果を、事務所での閲覧及びホームページ等により公開

#### エ 就業分野の開拓・拡大

官公庁、民間事業者、個人等を訪問・面談するほか、ポスティングによるチラシ配布PR等により、障がい者及び家庭女性への仕事を積極的に開拓するとともに、障がい者及び家庭女性の職業能力や経験を把握・分析し、地域のニーズに対応する仕事の提案などを実施

#### オ 相談

障がい者及び家庭女性を対象に、入会説明、雇用、就業等に係る相談、情報提供を実施

#### カ 技能研修等

技能と意欲の向上を図り就業の拡大に努めるため、障がい者を対象としたステンシルを使ったタオルなどの製作、家庭女性を対象とした洋裁作業に関する講習を実施

#### キ 社会参加活動

社会参加と市民交流を図るため、障がい者が作った品物を公民館まつり等で展示販売、農家での屋外農作業、企業見学会などの体験活動を実施

#### ク 公益目的事業の活動拠点の運営管理

公益目的事業の活動拠点としての藤沢市生きがい福祉センターの運営管理、及び市が実施する施設の建て替え工事への協力

以 上